

2025 年 10 月 16 日

各 位

株式会社福井銀行

「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

株式会社福井銀行（頭取 長谷川 英一）は、危機事象発生時において継続的かつ円滑な金融サービスの提供を可能にするため、日本政策金融公庫福井支店及び武生支店と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結したことをお知らせいたします。

記

1. 背景と目的

株式会社福井銀行は危機発生時における基本理念の一つとして、地域社会や地域経済の早期の安定と回復に貢献することを掲げています。本業務連携は、近年頻発・激甚化している自然災害の発生や、深刻な感染症の拡大等、様々な危機事象の発生に備えるためのものです。事前に業務連携の方針や体制を整備しておくことで、危機発生時において地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、地域の金融インフラとしての責任を果たしてまいります。

2. 連携事項

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- （１）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （２）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- （３）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- （４）職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- （５）被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- （６）その他危機事象発生時に必要となる連携

以上